

原 評 委 発 第 8 号  
平 成 1 4 年 1 1 月 1 5 日

愛 媛 県 知 事  
加 戸 守 行 殿

四 国 電 力 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 大 西 淳

原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する  
総点検実施報告書(中間報告)の提出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきまして格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社は、平成14年9月20日に提出いたしました「伊方発電所の安全確保活動全般に係る総点検実施計画書」に基づき、点検調査を実施しておりますが、本日、経済産業省原子力安全・保安院に対し、「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施報告書(中間報告)」を提出しましたので、安全協定第10条第4項に基づき、別添のとおりご報告いたします。

なお、貴県からの要請に基づく中間報告は、本年12月に予定しておりますので申し添えます。

敬 具

原 評 委 発 第 7 号  
平 成 14 年 11 月 15 日

経 済 産 業 省  
原子力安全・保安院長  
佐 々 木 宜 彦 殿

四 国 電 力 株 式 会 社  
取締役社長 大 西 淳

原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する  
総点検実施報告書(中間報告)の提出について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は、平成14年9月20日に提出いたしました「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施計画書」に基づき、点検調査を実施しておりますが、その後、貴院より、本年11月15日までに中間的な報告を行う旨の追加指示「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方について」(平成14・09・25原院第1号)をいただきました。

つきましては、「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施報告書(中間報告)」を取りまとめましたので、別添のとおり提出いたします。

なお、本中間報告には、平成14年10月28日付け「東京電力株式会社福島第一原子力発電所第1号機における格納容器漏えい率検査の偽装を踏まえた総点検追加指示について」(平成14・10・25原院第4号)に基づき、伊方発電所の過去3年間の格納容器漏えい率検査記録の調査結果を盛り込んでおります。

敬 具

原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する  
総点検実施報告書  
(中間報告)

平成14年11月  
四国電力株式会社

## 目 次

1 . 概 要 . . . . .	1
2 . 実施体制および工程 . . . . .	1
3 . 実施結果 . . . . .	2
( 1 ) 自主点検作業の適切性に関する調査 . . . . .	2
a . 調査範囲 . . . . .	2
b . 中間報告における調査範囲 . . . . .	2
c . 調査方法 . . . . .	3
d . 調査結果 . . . . .	4
( 2 ) 社内体制・不正防止策に関する調査 . . . . .	5
a . 社内体制に関する調査 . . . . .	5
b . 不正防止策に関する調査 . . . . .	6
4 . 今後の予定 . . . . .	7

## 1 . 概 要

原子力安全・保安院からの指示文書「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検について」(平成 14・08・30 原院第 1 号)に基づき、当社は、平成 14 年 9 月 20 日、「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検実施計画書」(以下、「総点検実施計画書」という。)を原子力安全・保安院に提出した。

当社では総点検実施計画書および原子力安全・保安院からの指示文書「原子力施設にかかる自主点検作業の適切性確保に関する総点検の今後の進め方について」(平成 14・09・25 原院第 1 号)、「東京電力株式会社福島第一原子力発電所 1 号機における格納容器漏えい率検査の偽装を踏まえた総点検追加指示について」(平成 14・10・25 原院第 4 号)に基づき、伊方発電所の自主点検作業の適切性および社内体制・不正防止策に関する点検調査を実施している。

本報告書は、これらの実施状況を中間報告として取りまとめたものである。

## 2 . 実施体制および工程

本調査は、原子力部門以外のメンバーからなる「原子力点検評価委員会」(平成 14 年 9 月 5 日設置)が実施した。

(添付資料 - 1 )

また、実施工程は添付資料 - 2 のとおりである。

(添付資料 - 2 )

### 3 . 実施結果

#### ( 1 ) 自主点検作業の適切性に関する調査

##### a . 調査範囲

##### ( a ) 調査対象作業

現在供用中の原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備、非常用炉心冷却設備、その他 1 次系設備およびタービン他主要 2 次系設備に関連する自主点検作業を対象とする。また主要改造工事および事故故障等による水平展開に伴う点検作業についても対象とする。

なお、具体的な設備を添付資料 - 3 に示す。

( 添付資料 - 3 )

##### ( b ) 調査対象期間

調査対象期間は以下のとおりである。

- ・ 原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備および非常用炉心冷却設備については、過去 1 0 年間の定期検査
- ・ その他 1 次系設備およびタービン他主要 2 次系設備については、至近の分解点検・検査
- ・ 原子炉格納容器漏えい率検査については、過去 1 0 年間の定期検査
- ・ 主要改造工事および事故故障等による水平展開に伴う点検作業については、過去 1 0 年間の定期検査

##### b . 中間報告における調査範囲

今回の中間報告における調査範囲は以下のとおりである。

- ・ 過去 1 0 年間の定期検査で実施した原子炉容器、炉内構造物の点検作業
- ・ 過去 3 年間の定期検査で実施した原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備の点検作業
- ・ 過去 3 年間の定期検査で実施した原子炉格納容器漏えい率検査
- ・ 過去 3 年間の定期検査で実施した原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備の主要改造工事および事故故障等による水平展開に伴う点検作業

なお、調査対象定期検査を表 - 1、主要改造工事を添付資料 - 4、事故故障等による水平展開に伴う点検作業を添付資料 - 5 に示す。

( 添付資料 - 4 , 5 )

表 - 1 調査対象定期検査

設備等	伊方1号機	伊方2号機	伊方3号機	備考
・原子炉容器 ・炉内構造物	第13回定検 ～ 第20回定検	第9回定検 ～ 第15回定検	第1回定検 ～ 第6回定検	過去10年間
・原子炉冷却材圧 力バウンダリ内 設備 ・原子炉格納容器 漏えい率検査	第19回定検 第20回定検	第14回定検 第15回定検	第4回定検 ～ 第6回定検	過去3年間

c . 調査方法

今回の調査では、対象設備に関連する当社保有の点検記録と工事報告書、協力会社保有の工事報告書と工事記録（点検記録、工事報告書および工事記録を総称して以下、「工事報告書等」という。）について記載内容の矛盾の有無、不具合・修理事例の処理状況の適切性を調査した。

なお、協力会社保有の工事報告書については、協力会社にて調査を行った。今回調査した協力会社については添付資料 - 6 に示すとおりである。

（添付資料 - 6）

具体的な調査方法は以下のとおりである。

（ a ）調査にあたり、まず対象設備に関連する工事報告書等を抽出した。

抽出した工事報告書等の一覧表を添付資料 - 7 に示す。

（添付資料 - 7）

（ b ）次に、工事報告書等の照合を行い、記載内容に矛盾があるものを抽出した。また、工事報告書等に記載の設備の不具合・修理事例のうち、非破壊検査で判定基準を超える指示があったもの、機器耐圧部等に目視点検で割れや破損があったもの、機器主要部等の取替を行ったもの等を抽出した。

( c ) さらに、これらの抽出された事項について、以下の観点より評価を行った。

ア．記載内容の矛盾について

- ・記録の作成において改ざんが行われていないこと

イ．設備の不具合・修理事例について

- ・電気事業法、原子炉等規制法および大臣通達による軽微な故障等の報告基準に基づく国への報告が確実に行われていること
- ・電気事業法で定める工事計画等の認可または届出が適切に行われていること
- ・電気事業法で定める技術基準に適合していること

なお、抽出・評価した結果は、添付資料 - 8 に示す様式にて、チェックシートに記録した。

( 添付資料 - 8 )

今回の中間報告では、約 1 0 0 0 件の点検項目 ( 工事報告書等の枚数にして約 1 5 万枚 ) について調査した。

d . 調査結果

今回実施した工事報告書等の調査結果は以下のとおりである。

( a ) 工事報告書等の記載内容について、改ざんと認められるものはなかった。

( b ) 工事報告書等に記載の設備の不具合・修理事例について、

- ・法令、通達に基づく国への報告を怠った事案
- ・工事計画等の認可または届出が適切に行われていなかった事案
- ・技術基準適合義務を遵守していなかった事案

に該当するものは認められなかった。

ただし、品質保証上の観点から好ましくない事案として、以下のものが抽出された。

- ・当社保有の点検記録等の検査結果の記入漏れ
- ・原子炉容器復旧作業時のスタッドボルトの計画値以上の締め付け

なお、抽出事項に関する評価内容の詳細を添付資料 - 9 に示す。

( 添付資料 - 9 )



( 2 ) 社内体制・不正防止策に関する調査

a . 社内体制に関する調査

( a ) 調査方法

伊方発電所における自主点検作業に係わる品質保証活動は、民間基準である「原子力発電所の品質保証指針（電気協会 JEAG4101-2000）」（以下、「品質保証指針」という。）に準拠している。このため、品質保証指針に照らして自主点検作業が適切に実施される社内体制であるかどうかを以下のとおり調査する。

ア．社内規定類が品質保証指針に照らして、適切であることを確認する。

具体的には、

- ・ 品質保証指針の中で自主点検作業に係わる条項を抽出し、社内規定類を確認する際のチェックポイントを導出する。なお、チェックポイントに関しては、計画、実施、検査・試験および記録管理等の項目毎に区分する。
- ・ 各項目に沿って、チェックポイントに対する社内規定類の規定状況を整理するとともに、その記載内容が適切かどうかの評価を行う。

イ．伊方3号機第6回定期検査で実施した自主点検作業の代表例（自主点検作業を実施する担当課から1例ずつ抽出）を選定し、上記の社内規定類に従って、適切に実施されていることを確認する。

( b ) 調査結果

今回の中間報告では、上述の調査方法のア．のうちチェックポイントの導出、チェックポイントに対する社内規定類の規定状況の整理の段階まで実施した。

これらチェックポイントに対する社内規定類の規定状況を添付資料 - 10 に示す。

( 添付資料 - 10 )

今後、社内規定類の記載内容を評価するとともに、実際の自主点検作業が適切に実施されていることを確認する。

b . 不正防止策に関する調査

( a ) 調査方法

- ・不正防止に関係する過去の事例である「原電工事における燃料輸送容器のデータの改ざん」、「JCO東海事業所における臨界事故」
- ・当社の過去のトラブル事例である「伊方発電所3号機定期検査における非常用ディーゼル発電機の不具合」

を対象に、不正防止策の活動状況等を以下のとおり調査する。

ア . 対象事例に基づく対策実施事項を抽出し、分類別に実施内容を整理する。

イ . これらの実施内容について、関係個所の活動や社内規定類の整備が適切に行われていることを確認する。

( b ) 調査結果

今回の中間報告では、上述の調査方法のア . の項目まで実施し、対象事例に基づく対策の抽出結果を添付資料 - 1 1、分類別実施内容を添付資料 - 1 2 に示す。

( 添付資料 - 1 1 , 1 2 )

今後、関係個所の活動や社内規定類の整備が適切に実施されていることを確認する。

#### 4 . 今後の予定

今後、以下の調査を実施し、平成15年3月に最終報告を行う予定である。

- ・ 自主点検作業については、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備、非常用炉心冷却設備等の工事報告書等の確認
- ・ 社内体制については、社内規定類の記載内容の評価、実際の自主点検作業の実施状況の確認
- ・ 不正防止策については、関係個所の活動状況の確認、社内規定類の整備状況の確認

また、これらの当社の調査結果および東京電力株式会社の再発防止対策等を踏まえ、

- ・ 企業倫理・コンプライアンスの一層の浸透・徹底
- ・ 風通しの良い職場環境づくり
- ・ 情報公開と透明性確保のあり方

等について、検討を進めることとする。

なお、調査の過程において、万一、不正の恐れがある事案を発見した場合には、直ちに原子力安全・保安院に連絡する。

以 上

## 添 付 資 料

- 1 . 実施体制
- 2 . 実施工程
- 3 . 調査対象設備一覧表
- 4 . 主要改造工事リスト
- 5 . 事故故障等による水平展開リスト
- 6 . 協力会社一覧表
- 7 . 工事報告書等一覧表
- 8 . 自主点検作業チェックシート（サンプル）
- 9 . 自主点検作業抽出事項一覧表
- 1 0 . 自主点検作業にかかる社内規定類の規定状況
- 1 1 . 過去の事例に基づく不正防止策
- 1 2 . 不正防止策の分類別実施内容

## 実施体制

### 原子力点検評価委員会

委員長：栗田 昂 取締役副社長（総合企画室長）

委員：高濱 孝 常務取締役（総務部・立地部・考査室・経理部担当）  
蓮井 康 常務取締役（火力本部長、土木建築部担当）  
原田 律夫 常務取締役（電力輸送本部長）  
武井 邦夫 考査室 考査担当部長  
加藤 伸明 考査室 原子力監査担当部長

事務局：考査室

## 実 施 工 程

調査内容	平成14年度	
	中間報告 (H14.11)	最終報告 (H15.3)
自主点検作業の適切性に関する調査		
・原子炉容器 ・炉内構造物	過去10年	
・原子炉冷却材圧力 バウンダリ内設備	過去3年	過去4～10年
・原子炉格納容器 漏えい率検査	過去3年	過去4～10年
・非常用炉心冷却設備	準備	過去10年
・その他1次系設備 ・タービン他 主要2次系設備	準備	至近の分解点検・検査
・主要改造工事 ・事故故障等による 水平展開	1	
社内体制・不正防止策に関する調査		
・社内体制の調査	2	
・不正防止策の調査	3	

- 1．原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備の過去3年
- 2．社内規定類の規定状況整理
- 3．過去の事例に基づく不正防止策の抽出

## 調査対象設備一覧表

### 原子炉容器及び炉内構造物

(原子炉本体)
原子炉容器 炉内構造物

### 原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備

(1次冷却設備)
蒸気発生器 1次冷却材ポンプ 1次冷却材ポンプ電動機 加圧器 加圧器安全弁 加圧器逃がし弁 加圧器逃がし弁元弁 主要弁 1次冷却系配管等

注．蒸気発生器2次側、1次冷却材ポンプ内部品、電動機等については、原子炉冷却材圧力バウンダリを構成する部材ではないが、調査においては、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備として整理した。

### 非常用炉心冷却設備

(余熱除去設備)
余熱除去冷却器 余熱除去ポンプ 余熱除去ポンプ電動機 主要弁 余熱除去系配管等

(安全注入設備)
蓄圧タンク 高圧注入ポンプ 高圧注入ポンプ電動機 主要弁 安全注入系配管等

## 調査対象設備一覧表

### その他 1 次系設備

(原子炉本体)
燃料集合体
(化学体積制御設備)
熱交換器 非再生冷却器 再生熱交換器 充てんポンプ 充てんポンプ電動機 体積制御タンク フィルタ 冷却材フィルタ ほう酸タンク ほう酸ポンプ ほう酸ポンプ電動機 ほう酸フィルタ 主要弁 化学体積制御系配管等
(原子炉補機冷却水設備)
原子炉補機冷却水ポンプ 原子炉補機冷却水ポンプ電動機 主要弁 原子炉補機冷却水系配管等
(計測制御設備)
停止余裕監視装置 核計測装置 1 次冷却材計測装置 原子炉制御装置 原子炉保護装置 制御材駆動装置 その他計測制御設備
(燃料取扱装置)
燃料取替クレーン 燃料移送装置 使用済燃料ピットクレーン 補助建家クレーン 燃料取扱棟クレーン 新燃料エレベータ
(使用済燃料貯蔵設備)
使用済燃料貯蔵設備
(モニタリング設備)
プロセスモニタ エリアモニタ



## 調査対象設備一覧表

(換気設備)
ファン アニュラス排気ファン アニュラス排気ファン電動機 中央制御室非常用給気ファン 中央制御室非常用給気ファン電動機 フィルタユニット アニュラス排気フィルタユニット 中央制御室非常用給気フィルタユニット 主要弁
(気体廃棄物処理設備)
ガス圧縮装置 水素再結合ガス圧縮装置 水素再結合装置
(液体廃棄物処理設備)
ほう酸回収装置 廃液蒸発装置
(固体廃棄物処理設備)
雑固体焼却設備 アスファルト固化装置 セメント固化装置 固体廃棄物貯蔵庫 蒸気発生器保管庫
(原子炉格納容器)
原子炉格納容器 機器搬入口 エアロック(通常用, 非常用) 格納容器貫通部 原子炉格納容器隔離弁
(圧力低減装置その他の安全装置)
格納容器スプレイポンプ 格納容器スプレイポンプ電動機 格納容器真空逃がし弁 主要弁 格納容器スプレイ系配管等

## 調査対象設備一覧表

### タービン他主要2次系設備

(蒸気タービン本体)
蒸気タービン本体
(蒸気タービン附属設備)
主蒸気ダンプ弁 電動補助給水ポンプ 電動補助給水ポンプ電動機 タービン動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプタービン 補助給水系配管等 蒸気発生器給水管
(原子炉補機冷却海水設備)
海水ポンプ 海水ポンプ電動機 主要弁
(主蒸気及び給水設備)
主蒸気安全弁 主蒸気逃がし弁 主蒸気隔離弁
(制御用空気設備)
制御用空気圧縮機 制御用空気系配管等
(非常用予備発電装置)
非常用ディーゼル発電機(内燃機関) 非常用ディーゼル発電機(発電機)
(直流電源系)
直流電源系設備

## 主要改造工事リスト

< 抽出基準 >

今回の中間報告では、過去3年間の定期検査で実施した主要改造工事のうち、原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備に関するものを抽出

[ 伊方発電所第1号機 ]

実施定検回	工 事 件 名
20回	1次系配管取替工事
19回	原子炉容器上部ふた取替工事
19回	1次系配管取替工事

[ 伊方発電所第2号機 ]

実施定検回	工 事 件 名
15回	原子炉容器上部ふた取替工事
15回	蒸気発生器取替工事
15回	1次系配管取替工事
14回	1次系配管取替工事

[ 伊方発電所第3号機 ]

対象工事なし

## 事故故障等による水平展開リスト

### < 抽出基準 >

定期検査報告書の「事故故障等に対する点検結果」として報告している事象および原子力保安検査官に「水平展開実施状況」として報告している事象のうち、水平展開のため特別に定期検査において、設備の点検等を行ったものを抽出

今回の中間報告では、過去3年間の定期検査で実施したもののうち原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備に関するものを抽出

事象発生年月日	当該ユニット	件名
平成13年9月8日	伊方2号機	炉内核計装装置シンプル案内管の不具合
平成12年10月13日	伊方1号機	充てん配管耐圧検査中の漏えい
平成11年7月12日	敦賀2号機	再生熱交換器連絡配管からの一次冷却材漏えい

## 協力会社一覧表

設備名	協力会社名	調査期間
原子炉容器	三菱重工業株式会社	10/17 ~ 10/18
炉内構造物	三菱重工業株式会社	10/17 ~ 10/18
原子炉冷却材圧力 バウンダリ内設備	三菱重工業株式会社	10/30 ~ 10/31
	四電エンジニアリング株式会社	10/31
	四国計測工業株式会社	10/30
	東亜バルブ株式会社	10/29
	原子燃料工業株式会社	11/1
	三菱電機株式会社	10/30
原子炉格納容器 漏えい率検査	三菱重工業株式会社	11/5
	四電エンジニアリング株式会社	11/5
	東亜バルブ株式会社	11/5
	新菱冷熱工業株式会社	11/5

## 工事報告書等一覧表

### 原子炉容器及び炉内構造物

設備名	定期検査における実施内容	当社保有の点検記録（自主検査等の成績書） （検査名）	当社保有の工事報告書	備考	
（原子炉本体）					
原子炉容器	開放点検 一般点検	1次系機械設備検査	原子炉容器開放復旧工事報告書 原子炉容器フランジシート面点検工事報告書		
	第1種機器供用期間中検査 （非破壊検査）	第1種機器供用期間中検査	供用期間中検査工事 検査記録 原子炉容器供用期間中検査工事 作業報告書		
	サーベイランス試験	-	照射試験片取出し工事 作業報告書 原子炉容器鋼材のサーベイランス試験結果	サーベイランス試験は定期検査期間外に実施	
炉内構造物	一般点検	1次系機械設備検査	原子炉容器開放復旧工事報告書 炉内構造物点検工事報告書		
		支持ピン健全性検査（目視検査）	炉内構造物点検のうち支持ピン廻り止め金具目視点検工事報告書 炉内構造物点検工事の内支持ピンナット止めピン目視点検作業報告書		
		制御棒クラスタ案内管等のたわみピン健全性確認検査	-		当社社員が直接確認し記録を作成しているため工事報告書なし
		制御棒クラスタ案内管等の支持ピン健全性確認検査	支持ピンUT検査工事 作業報告書		
	第1種機器供用期間中検査 （非破壊検査）	第1種機器供用期間中検査	炉内構造物点検工事 作業実施報告書（B/FボルトUT検査） 供用期間中検査工事 検査記録		

### 原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備

設備名	定期検査における実施内容	当社保有の点検記録（自主検査等の成績書） （検査名）	当社保有の工事報告書	備考
（1次冷却設備）				
蒸気発生器	蒸気発生器伝熱管体積検査	蒸気発生器伝熱管体積検査	蒸気発生器伝熱管渦流探傷作業工事 作業報告書 蒸気発生器伝熱管渦流探傷試験報告書	
			蒸気発生器伝熱管渦流探傷検査工事の内伝熱管渦流探傷検査機器事後点検工事報告書	
	蒸気発生器湿分測定検査	蒸気発生器湿分測定検査	蒸気発生器湿分測定工事報告書 主蒸気湿分測定結果	
	一次側開放点検 二次側開放点検 一般点検	1次系機械設備検査	蒸気発生器一次側点検工事報告書 蒸気発生器関係工事 工事記録	
			蒸気発生器二次側内部点検工事 工事報告書 蒸気発生器二次側点検工事 工事報告書	
			蒸気発生器二次側点検工事 検査記録 蒸気発生器二次側内部点検結果	
			蒸気発生器スラッジランシング工事 工事記録 蒸気発生器スラッジランシング工事結果	

## 工事報告書等一覧表

設備名	定期検査における実施内容	当社保有の点検記録（自主検査等の成績書） （検査名）	当社保有の工事報告書	備考
（1次冷却設備）				
1次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ分解検査	1次冷却材ポンプ分解検査	1次冷却材ポンプ分解点検工事 工事報告書	
	メカニカルシール健全性確認検査	1次冷却材ポンプメカニカルシール健全性確認検査	1次冷却材ポンプ軸シール点検工事 工事報告書	
	一般点検	1次冷却材ポンプ起動・停止時健全性確認検査	1次冷却材ポンプ振動計測工事報告書	
1次冷却材ポンプ電動機	1次冷却材ポンプフライホイール健全性確認検査	1次冷却材ポンプフライホイール健全性確認検査	1次冷却材ポンプ軸シール点検工事 工事報告書 RCP用電動機設備点検工事報告書	
	分解点検 一般点検	電気設備検査		
加圧器	開放点検 一般点検	1次系機械設備検査	タンク類開放・閉鎖工事 工事記録	
加圧器安全弁	加圧器安全弁機能検査	加圧器安全弁機能検査	東亜製1次系弁点検工事 工事報告書	
	加圧器安全弁漏えい検査	加圧器安全弁漏えい検査		
	加圧器安全弁分解検査	加圧器安全弁分解検査		
	一般点検	1次系機械設備検査		
加圧器逃がし弁	加圧器逃がし弁機能検査	加圧器逃がし弁機能検査	計装設備定検工事 ABB製オンオフ弁点検 工事報告書 原子炉関係工事 ABB製弁点検工事記録	
	加圧器逃がし弁漏えい検査	加圧器逃がし弁漏えい検査		
	加圧器逃がし弁分解検査	加圧器逃がし弁分解検査		
	一般点検	計装設備検査 1次系機械設備検査		
加圧器逃がし弁元弁	加圧器逃がし弁元弁機能検査	加圧器逃がし弁元弁機能検査	-	当社社員が直接確認し記録を作成しているため工事報告書なし
	一般点検	1次系機械設備検査 1次系主要弁作動検査		
主要弁	1次系弁検査(分解点検)	1次系弁点検	計装設備定検工事 ABB製制御弁点検 工事報告書 計装設備定検工事 ABB製オンオフ弁点検 工事報告書 原子炉関係工事 ABB製弁点検工事記録 一次系配管・弁修繕工事報告書	
	一般点検	計装設備検査 1次系機械設備検査		
1次冷却系配管等	第1種機器供用期間中検査 (非破壊検査)	第1種機器供用期間中検査	供用期間中検査工事 検査記録	

### 原子炉格納容器漏えい率検査

設備名	定期検査における実施内容	当社保有の点検記録（自主検査等の成績書） （検査名）	当社保有の工事報告書	備考
（原子炉格納容器）				
原子炉格納容器	原子炉格納容器全体漏えい率検査 (A種試験)	原子炉格納容器全体漏えい率検査	原子炉格納容器全体漏えい率検査(A種試験)工事報告書 原子炉格納容器全体漏えい率試験結果報告書 C/VLR T準備工事 工事記録	
	原子炉格納容器局部漏えい率検査 (B, C種試験)	原子炉格納容器局部漏えい率検査	C/V付帯工事 工事記録 電気ペネトレーション設備工事記録 東亜製1次系弁点検工事 工事報告書 換気空調設備定期点検工事 工事記録 常用エアロック修繕工事 工事記録	

## 自主点検作業チェックシート（サンプル）

- < 工事報告書等の照合結果から、以下の矛盾等を抽出 >
- ・記録の改ざん、不自然な記録の削除が認められたもの
  - ・定期検査の結果に関する誤記等（ただし、定期検査の結果に影響ない誤記等は除く）

「関係書類抽出表兼書類照合チェックシート」

伊方発電所 第1号機 定期検査

（「凡例」：良、x：矛盾有り、-：照合書類なし）

定期検査報告書に記載の実施内容等						定期検査成績書、自主検査成績書				工事報告書 (当社保有分)	協力会社	工事報告書 (協力会社保有分)	工事記録 (協力会社保有分)	書類間の照合調査結果							
設備名	機器名	設備分類	号機、弁番号、検査部位名等	実施内容	備考	区分	定検回	検査名	番号	名称		名称	名称	- 照合		- 照合		- 照合		矛盾点の内容等	
														x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当			
原子炉本体	原子炉容器	R V	-	開放点検		S	2 0	1次系機械設備検査	I 1 S - 1	原子炉容器開放復旧 工事報告書	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/		
原子炉本体	原子炉容器	R V	-	一般点検		S	2 0	1次系機械設備検査	I 1 S - 1	原子炉容器開放復旧 工事報告書	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/		
原子炉本体	原子炉容器	R V	-	開放点検		S	2 0	1次系機械設備検査	I 1 S - 1	原子炉容器開放工事 の内フッシート面点検 工事報告書	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/		
原子炉本体	原子炉容器	R V	-	開放点検		S	2 0	1次系機械設備検査	I 1 S - 1	R/Vフッシート面点検工 事報告書	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/		

伊方発電所 第2号機 主要改造工事

（「凡例」：良、x：矛盾有り、-：照合書類なし）

定期検査報告書に記載の主要改造工事の内容等				使用前検査成績書、溶接検査記録等		工事報告書 (当社保有分)	協力会社	工事報告書 (協力会社保有分)	工事記録 (協力会社保有分)	書類間の照合調査結果								
定検回	件名	内容	設備分類	検査名	番号	名称		名称	名称	- 照合		- 照合		- 照合		矛盾点の内容等		
										x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当				
15	1次系配管取替工事	1次系の充てん・抽出配管の一部について、材料変更(SUS304 SUS316)を行うとともにベント、ドレ配管及び弁の取替えを実施した。	RCPB 1次系	-	-	1次系配管・弁修 繕工事 工事報告 書	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/			
				イ項使用前検査成績書 ・原子炉冷却系統設備のうち 1次冷却設備及び化学体積 制御設備の使用前検査	13四経承 伊使2-10	-	-	-	-	-	/		-	-	-	-	-	
				水項使用前検査成績書 ・原子炉冷却系統設備のうち 1次冷却設備及び化学体積 制御設備の使用前検査	-	-	-	-	-	-	/		-	-	-	-	-	
				溶接検査 ・1次冷却設備配管、化学体 積制御設備配管の溶接自主 検査に関わる検査記録	01神第 5016号原	-	-	-	-	-	/		-	-	-	-	-	

伊方発電所 第1号機 事故故障等による水平展開に伴う点検

（「凡例」：良、x：矛盾有り、-：照合書類なし）

定期検査報告書に記載の内容等				社外報告書、社内点検記録等		工事報告書 (当社保有分)	協力会社	工事報告書 (協力会社保有分)	工事記録 (協力会社保有分)	書類間の照合調査結果								
定検回	事故故障等の件名等			当社の点検結果	設備分類	名称	番号	名称	名称	- 照合		- 照合		- 照合		矛盾点の内容等		
	発生日	施設名	件名							x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当		x - 月 / 日 担当				
19	H11.7.12	敦賀2号機	再生熱交換器連絡配管からの一次冷却材漏えい	伊方発電所の再生熱交換器は敦賀2号機と異なり内筒を有しない構造であるため、高サイクル疲労の発生の可能性はなく同様な事象は発生しない。 なお、念のため敦賀2号機で損傷が生じた部位と同様の箇所について超音波探傷検査を実施し、異常のないことを確認した。	RCPB 1次系 2次系	-	-	I S I (社内自主検査)工事 検査記録	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/	
					1次系	-	-	I S I (社内自主検査)のうち再生熱交換器点検工事 検査記録	三菱重工業	と同じ	-	/		/		-	/	



## 自主点検作業チェックシート（サンプル）

- < 工事報告書等の記載内容から、以下の不具合・修理事例等を抽出 >
- ・非破壊検査（PT、UT等）で判定基準を超える指示があったもの
  - ・機器耐圧部、強度部材に目視点検で割れや破損があったもの
  - ・熱交換器の漏れい試験で漏れいが認められたもの

- ・管理値、計画値の逸脱で重要なもの
- ・ポンプの主軸、羽根車や弁の弁体、弁箱等の機器主要部の取替、配管取替を行ったもの

「不具合・修理事例抽出表兼法令遵守状況確認チェックシート」

伊方発電所 第1号機 定期検査

（「凡例」：良、×：問題有り、-：法令に該当せず）

定期検査報告書に記載の実施項目等							工事報告書 (当社保有分) 名称	協力会社	不具合・修理事例の内容等	関連法令等の遵守状況確認結果									
定検回	設備名	機器名	設備分類	号機、弁番号、検査部位名等	実施内容	備考				報告義務			工認・届出等		技術基準適合		備考		
										×-月/日	担当		×-月/日	担当	×-月/日	担当			
20	原子炉本体	原子炉容器	R V	-	開放点検		原子炉容器開放復旧工事報告書	三菱重工業	【記載例】 た。 について、 対策として、 を実施し	-	/			-	/				
20	原子炉本体	原子炉容器	R V	-	開放点検		原子炉容器開放工事の内フランジシート面点検工事報告書	三菱重工業		-	/			-	/				

伊方発電所 第1号機 主要改造工事

（「凡例」：良、×：問題有り、-：法令に該当せず）

定期検査報告書に記載の主要改造工事の内容等				工事報告書 (当社保有分) 名称	協力会社	不具合・修理事例の内容等	関連法令等の遵守状況確認結果											
定検回	件名	内容	設備分類				報告義務			工認・届出等		技術基準適合		備考				
							×-月/日	担当		×-月/日	担当	×-月/日	担当					
19	原子炉容器上部ふた取替工事	原子炉容器上部ふたを、管台の材質をより腐食性に優れたINCONEL690に変更した最新型の上部ふたに取り替えた。	R V	原子炉容器上蓋取替工事の内計装関係工事報告書	三菱重工業		/			/			/					

伊方発電所 第2号機 事故故障等による水平展開に伴う点検

（「凡例」：良、×：問題有り、-：法令に該当せず）

定期検査報告書に記載の内容等					工事報告書 (当社保有分) 名称	協力会社	不具合・修理事例の内容等	関連法令等の遵守状況確認結果									
定検回	事故故障等の件名等			当社の点検結果				設備分類	報告義務			工認・届出等		技術基準適合		備考	
	発生日	施設名	件名						×-月/日	担当		×-月/日	担当	×-月/日	担当		
15	H12.10.13	伊方1号機	充てん配管耐圧検査中の漏れい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漏れいが発生すると原子炉の運転に支障を及ぼす系統及び放射能を含む系統で塩化物応力腐食割れが発生する可能性がある範囲他について調査を実施した結果、余熱除去系配管に7箇所のひびが確認された。</li> <li>・その他の配管等に異常は認められなかった。</li> <li>・（ひびが確認された余熱除去系配管の7箇所について、）手入れにより継続使用可能な2箇所を除く5箇所について、配管取替を実施した。</li> </ul>	RCPB ECCS 1次系	1次系配管修繕工事 工事報告書	三菱重工業		/			/			/		

## 自主点検作業抽出事項一覧表

### 定期検査

#### [伊方発電所第1号機]

設備名	定期検査における実施内容	定検回	抽出事項	評価
<b>(原子炉本体)</b>				
原子炉容器	開放点検、一般点検	20	原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.00~1.10mmに対して最大で1.15mm)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッドボルトの機能低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>修理、改造ではなく、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>スタッドボルトの必要強度は確保されており、技術基準に適合。</li> </ul> ただし、計画伸び量以上に締め付けたことは、品質保証上の観点からは好ましくない。
		14	原子炉容器胴側のフランジシート面(クラッド部)に軽微な肌荒れが認められたため、局部的に軽微な溶金付加による手入れを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>シール機能の低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>クラッド部への溶接施工であり、修理、改造には該当せず、工事計画及び溶接検査の手続きは不要。</li> <li>クラッド部は、技術基準の適用を受けない。</li> </ul>
<b>(1次冷却設備)</b>				
1次冷却材ポンプ	1次冷却材ポンプ分解検査	20	モータとポンプ組立時、モータ側カップリングのボルト穴間隔が不均一でボルトが挿入できなかったため、ボルト穴をグラインダーにて修正加工した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ、モータの機能低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>修理、改造には該当せず、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>当該カップリングは、技術基準の適用を受けない。</li> </ul>
加圧器安全弁1B	加圧器安全弁分解検査	20	分解点検において弁棒の曲がり量が判定基準を超えていたため、当該弁棒を新品に取替えた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁の機能低下はなく報告事項に該当しない。</li> <li>弁棒の取替えであり、修理、改造には該当せず、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>既設と同じものへの取替えであり、技術基準に適合。</li> </ul>

#### [伊方発電所第2号機]

設備名	定期検査における実施内容	定検回	抽出事項	評価
<b>(原子炉本体)</b>				
原子炉容器	開放点検、一般点検	15	一次冷却系統の耐圧・漏えい検査時に、原子炉容器の炉内温度測定用熱電対引出管接続部より一次冷却材が漏えいした。このため、当該接続部の点検を実施し、ボルト、ナットを取替え再組立を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事象発生時、国に連絡した。(報告事項に該当せず。)</li> <li>ボルト、ナットの取替えは、修理、改造に該当せず、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>当該接続部は、技術基準の適用を受けない。</li> </ul>
			原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.00~1.10mmに対して最大で1.11mm)	<ul style="list-style-type: none"> <li>スタッドボルトの機能低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>修理、改造ではなく、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>スタッドボルトの必要強度は確保されており、技術基準に適合。</li> </ul> ただし、計画伸び量以上に締め付けたことは、品質保証上の観点からは好ましくない。
<b>(1次冷却設備)</b>				
加圧器安全弁2A	一般点検	14	工事報告書の品質保証チェックシートの良否判定欄に「良」の記入漏れがあった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検作業は適切に行われており、チェックシートの記入漏れ。</li> <li>ただし、品質保証上の観点からは好ましくない。</li> </ul>
加圧器逃がし弁2A	加圧器逃がし弁分解検査	14	弁内部部品の浸透探傷検査において、プラグ(弁体)のシート面にステライトの溶着不良と思われる指示が認められたため、当該プラグ及びケージ(弁体を案内する筒)を新品に取替えた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>弁の機能低下はなく報告事項に該当しない。</li> <li>プラグ及びケージの取替えは、修理、改造に該当せず、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>既設と同じものへの取替えであり、技術基準に適合。</li> </ul>
主要弁 (加圧器7 <sup>レ</sup> 弁2A)	一般点検	14	自主検査成績書の良否判定欄に「良」の記入漏れがあった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検作業は適切に行われており、自主検査成績書の記入漏れ。</li> <li>ただし、品質保証上の観点からは好ましくない。</li> </ul>
主要弁 (加圧器7 <sup>レ</sup> 弁2B)	一般点検	14	自主検査成績書の良否判定欄に「良」の記入漏れがあった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>点検作業は適切に行われており、自主検査成績書の記入漏れ。</li> <li>ただし、品質保証上の観点からは好ましくない。</li> </ul>

## 自主点検作業抽出事項一覧表

[ 伊方発電所第3号機 ]

設備名	定期検査における実施内容	定検回	抽出事項	評価
(原子炉本体) 原子炉容器	開放点検、一般点検	6	原子炉容器上蓋のフランジシート面(クラッド部)に軽微な肌荒れが認められたため、局部的に軽微な溶金付加による手入れを実施した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シール機能の低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>・クラッド部への溶接施工であり、修理、改造に該当せず、工事計画及び溶接検査の手続きは不要。</li> <li>・クラッド部は、技術基準の適用を受けない。</li> </ul>
		5	原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.14~1.24mmに対して最大で1.25mm)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッドボルトの機能低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>・修理、改造ではなく、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>・スタッドボルトの必要強度は確保されており、技術基準に適合。</li> </ul> ただし、計画伸び量以上に締め付けたことは、品質保証上の観点からは好ましくない。
		3	原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.14~1.24mmに対して最大で1.27mm)	同上
		2	原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.14~1.24mmに対して最大で1.29mm)	同上
		1	原子炉容器復旧作業時に、スタッドボルトを計画伸び量以上に締め付けた。(計画伸び量1.14~1.24mmに対して最大で1.26mm)	同上
			原子炉容器上蓋のフランジシート面(クラッド部)に軽微な肌荒れ及び原子炉容器胴側のフランジシート面(クラッド部)に接触跡が認められた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シール機能の低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>・修理、改造ではなく、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>・クラッド部は、技術基準の適用を受けない。</li> </ul>

### 主要改造工事

[ 伊方発電所第1号機 ]

定検回	工事件名	抽出事項	評価
19	原子炉容器上部ふた取替工事	原子炉容器上部ふた取替工事に伴うRPI(制御棒位置指示装置)コイル単体での導通・絶縁抵抗測定の結果、コイル1個の絶縁抵抗値が社内判定基準を満足していなかったため(判定基準100M以上に対し40M)、当該コイルを予備品と取替えた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・RPIに機能の低下はなく、報告事項に該当しない。</li> <li>・コイルの取替えは、修理、改造に該当せず、工事計画等の手続きは不要。</li> <li>・取替え後のコイルの絶縁抵抗は、社内判定基準及び技術基準に適合</li> </ul>

注. 2号機については、抽出事項なし。

3号機については、過去3年間の原子炉容器、炉内構造物、原子炉冷却材圧力バウンダリ内設備に関する主要改造工事の実績なし。

## 自主点検作業抽出事項一覧表

### 事故故障等による水平展開

事象発生年月日	当該ユニット	件名	水平展開 ユニット	定検回	抽出事項	評価
平成12年10月13日	伊方1号機	充てん配管耐圧検査中の漏えい	1号機	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似箇所の調査点検の結果、充てんライン9箇所、余熱除去ライン1箇所について、液体浸透探傷検査により有意な指示が確認された。</li> <li>・有意な指示が確認された配管を取替えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・炉規制法に基づく報告を実施。</li> <li>・電気事業法に基づく溶接検査の手続きを実施。（既設と同じものへの取替えであり、工事計画に係る手続きは不要）</li> <li>・既設と同じものへの取替えであり、技術基準に適合。</li> </ul>
			2号機	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・余熱除去系配管7箇所について、液体浸透探傷検査により有意な指示が確認された。</li> <li>・有意な指示が確認された余熱除去系配管の7箇所のうち、5箇所について配管取替を実施した。</li> <li>・残り2箇所については手入れ後継続使用した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事象確認時、国に連絡した。（報告事項に該当せず）</li> <li>・取替箇所は、電気事業法に基づく溶接検査の手続きを実施。（既設と同じものへの取替えであり、工事計画の手続きは不要）</li> <li>・取替箇所は、既設と同じものへの取替えであり、技術基準に適合。</li> <li>・手入れ箇所は、必要厚さを確保しており、技術基準に適合。</li> </ul>

注．3号機については、抽出事項なし。

## 自主点検作業にかかる社内規定類の規定状況

自主点検作業フロー	作業項目	JEAG4101から抽出した主要なチェックポイント	社内規定類における主要な規定の概要
<pre> graph TD     A[作業の計画] --&gt; B[作業の実施]     B --&gt; C[検査および試験, 試運転]     C --&gt; D[記録の管理]     B --&gt; E[不適合管理]                     </pre>	作業の計画 ・ 保守計画の立案 ・ 点検内容、頻度 ・ 立会程度 (ホールドポイント) ・ 調達要求事項の明確化 ・ 発注先の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業を、基準、規格、仕様書、計画書、要領書、社内規定類に従って、計画し、実施することを定めているか。</li> <li>・ 自主点検作業にかかる検査、試験を確実にするためホールドポイント等により管理をすることを定めているか。</li> <li>・ 自主点検作業に必要な要求事項を発注仕様書にて明確にすることを定めているか。</li> <li>・ 発注先については、基準を定め、評価し、選定することを定めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令等に基づく諸手続を実施することを定めている。</li> <li>・ 年度保守計画を立案し、承認を得ることを定めている。</li> <li>・ 保守点検内容、定期的な検査計画、頻度を定め、点検を実施することを定めている。</li> <li>・ 自主点検作業、検査・試験における立会程度（作業項目、立会者、ホールドポイント等）を定めている。</li> <li>・ 調達文書に品質に関する要求事項を明確に記載することを定めている。</li> <li>・ 品質に関し要求すべき内容（発注先の業務の範囲、技術的要求事項、不適合の処置に関する事項、提出書類に関する事項、材料の管理に関する事項等）を定めている。</li> <li>・ 重要度に応じて、品質に関する要求事項を満足する製品及び役務の供給能力を評価することを定めている。</li> <li>・ 評価にあたっては、評価項目を定めている。</li> </ul>
	作業の実施 ・ 要領書の作成 ・ 作業責任者の選任 ・ 作業手続き ・ 作業、品質記録の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業を、基準、規格、仕様書、計画書、要領書、社内規定類に従って、計画し、実施することを定めているか。</li> <li>・ 自主点検作業にかかる、マニュアル、手順書、図面等は、妥当性と有効性が承認されたものを使用することが定められているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業を実施するにあたっては、あらかじめ作業要領・作業体制の確立、作業責任者の選任を行うことを定めている。</li> <li>・ 自主点検作業の作業許可、試運転、作業完了報告等に関する手続きを定めている。</li> <li>・ 自主点検作業の要領書、図面等の作成・審査・承認することを定めている。</li> </ul>
	検査・試験の管理 ・ 検査・試験要領書の作成 ・ 検査・試験装置等の管理 ・ 検査・試験の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業にかかる検査、試験の可否基準を明確にすることを定めているか。</li> <li>・ 自主点検作業にかかる検査、試験のために使用される測定機器、試験装置等が適切な測定範囲、型式、正確さおよび精度を確保するための方法を定めているか。</li> <li>・ 検査、試験にかかる検査員の独立の程度を明確にすることを定めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検査・試験での手順、方法、判定基準等を明確にした要領書等の作成並びに要領書等に基づき検査・試験を実施することを定めている。</li> <li>・ 検査・試験に使用される測定機器、試験装置等は、定められた期間ごとに、またはその使用前に校正および調整するとともに精度有効期間を表示することを定めている。</li> <li>・ 校正記録等については、保管期間、保管場所を定めている。</li> <li>・ 重要度に応じて、検査における立会程度を定めている。</li> <li>・ 検査・試験での要求事項、判定基準を明確にした要領書等において検査の実施体制、記録項目を定めている。</li> </ul>
	不適合の管理 ・ 不適合の処置 ・ 再発防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不適合が発生した場合、安全への影響を考慮し、審査・処置の手続きを定めているか。</li> <li>・ 不適合の原因を究明することを定めているか。</li> <li>・ 再発防止対策を立案、実施することを定めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不適合が発生した場合、不適合の状況、原因および処置方法について審査・承認を行い、処置の実施状況を確認することを定めている。</li> <li>・ 不適合の再発防止をはかるため、不適合の原因を明確にし、再発防止対策を講じることを定めている。</li> </ul>
	記録の管理 ・ 記録の作成、承認 ・ 記録の保管	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主点検作業にかかる品質記録の種類を予め定めているか。</li> <li>・ 品質記録の作成、審査、承認、保管に関する責任者を定めているか。</li> <li>・ 自主点検作業にかかる品質記録について予め保管期限を定めているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 品質記録の種類（工事要領書、工事記録等）を定め、重要度に応じ、品質記録の作成、審査、承認、保管に関する責任者を定めている。</li> <li>・ 重要度に応じて、品質記録毎に保管期限を定めている。</li> </ul>

## 過去の事例に基づく不正防止策

### 1. 過去の不正事例への対応

年月	件名	概要	対策実施事項	番号
平成10年10月	原電工事における燃料輸送容器データの改ざん	<p>燃料輸送容器の放射線遮へい材の成分分析結果が不合格値であったにもかかわらず合格値に改ざんした。</p> <p>[主な原因]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・品質管理体制の不備</li> <li>・遮へい材の仕様に関する認識の甘さ</li> <li>・技術者としての基本的モラルの欠如</li> <li>・不具合に関する情報伝達の不足</li> </ul>	<p>「原子力部門体質・風土調査検討会（原子力本部）」を設置し、意識調査結果を基に以下の対策を実施。</p> <p>(1)企業理念体系の一層の浸透・徹底                      (2)使命感・プロ意識の醸成                      (3)モラルの維持・向上                      (4)情報の流れの円滑化                      (5)協力会社との良好関係の維持・向上                      (6)社内規程類に関する理解度の向上</p> <p>品質保証要領の改正</p> <p>(1)材料仕様等に関する技術検討                      (2)下請承認審査の充実                      (3)品質保証監査の充実                      (4)データ確認方法の充実                      (5)工程調整の円滑化</p>	<p>A - 1 A - 2 A - 3 A - 4 A - 5 A - 6  B - 1 B - 2 B - 3 B - 4 B - 5</p>
平成11年 9月	JCO東海事業所における臨界事故	<p>核燃料加工作業において、定められた手順書に反する作業が原因で臨界事故が発生した。</p> <p>[主な原因]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容に関する知識の不足</li> <li>・安全よりも効率を優先</li> <li>・作業管理体制の不備</li> </ul>	<p>保安規定の改正</p> <p>(1)保安教育の充実                      (2)運転管理の徹底</p> <p>NSネットへの参加</p> <p>(1)相互評価                      (2)安全文化に関する各種セミナーへの参加</p> <p>「伊方ネット21」を設置し、以下の対策を実施。</p> <p>(1)マイプラント意識の高揚                      (2)協力会社との連携強化                      (3)情報共有化                      (4)安全活動の推進                      (5)構内環境の整備                      (6)ボランティア活動の推進</p>	<p>C - 1 C - 2  D - 1 D - 2  E - 1 E - 2 E - 3 E - 4 E - 5 E - 6</p>

### 2. 過去のトラブル事例への対応

年月	件名	概要	対策実施事項	番号
平成11年11月	伊方発電所3号機非常用ディーゼル発電機の不具合	<p>定期検査中に発生した非常用ディーゼル発電機の不具合において、通報連絡が遅いとの指摘を受けた。</p> <p>[主な原因]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通報連絡基準が不明確</li> </ul>	<p>通報連絡の徹底</p> <p>(1)通報連絡対象範囲の明確化（拡大）                      (2)通報連絡体制の充実・強化</p>	<p>F - 1 F - 2</p>

## 不正防止策の分類別実施内容

分類	対策実施事項	番号	実 施 内 容
体 質 ・ 風 土	企業理念の一層の浸透・徹底	A - 1	・当社従業員の精神的拠り所である「企業理念」の一層の浸透・徹底。
	使命感・プロ意識の醸成	A - 2	・電気事業を取り巻く環境変化を踏まえた原子力本部長メッセージの発信。
	情報の流れの円滑化	A - 4	・本店幹部と発電所従業員の意見交換等による風通しの良い職場環境づくり。 ・部門内の情報・問題意識の共有化を目的とする「原子力本部会議」の開催。 ・原子力部門以外の部門、支店、営業所との交流の深化を目的とする説明会の開催。
	伊方ネット21の設立（平成12.5月設置）	E - 1 ~ 6	・協力会社を含め発電所で働く全従業員の一体感の向上を目的とする「伊方ネット21」の設立。
規 定 ・ 基 準	保安規定の改正	C - 1 C - 2	・JCO事故を契機とする「原子炉等規制法」の改正を受けて、以下の観点で「原子炉施設保安規定」を改正。 ・保安教育の充実 ・運転管理の徹底
	品質保証要領の改正	B - 1 B - 2 B - 3 B - 4 B - 5	・燃料輸送容器のデータ問題を受けて、以下の観点で品質保証関連の社内規定類を改正。 ・材料仕様等に関する関係者との情報交換・技術検討 ・下請承認審査の充実 ・品質保証監査の充実 ・データ確認方法の充実 ・工程調整の円滑化
仕 事 の 進 め 方	協力会社との良好関係の維持・向上 （協力会社との連携強化）	A - 5 ( E - 2 )	・協力会社との懇談会・勉強会の開催。（現場の意見・要望を積極的に収集・検討）
	情報共有化	E - 3	・定期検査前に安全意識高揚を目的とする安全新聞「虹」を発行
	構内環境の整備	E - 5	・現場意見に基づく構内環境の整備。
	NSネットによる相互評価	D - 1	・伊方発電所における安全活動に対する相互評価の実施。
教 育 ・ 訓 練	社内規定類の理解度向上	A - 6	・OJTおよび集合教育を通じた社内規定類教育の体系的実施。 ・原子力部門新入社員教育に原子力関連法令に関する項目を追加。
	安全文化に関する各種セミナーへの参加	D - 2	・安全文化等に関する社外セミナーへの積極的参加。 ・原子力保安研修所の研修メニューに「セイフティカルチャー教育」を追加。

## 不正防止策の分類別実施内容

分類	対策実施事項	番号	実 施 内 容
個人 の モ ラ ル	モラルの維持・向上	A - 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力部門員対象のモラルチェックおよびその結果に基づく職場討議の実施。</li> <li>・社会的目線の涵養を目的とする「訪問対話活動」「地域共生活動」の継続実施。</li> </ul>
	マイプラント意識の高揚	E - 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誇りと責任感の醸成を目的に各設備に点検グループの名前・顔写真を掲示。</li> </ul>
	安全活動の推進	E - 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全推進活動に積極的に取り組んだ者を表彰するよう表彰制度を拡充。</li> <li>・安全文化、情報公開等をテーマとする講演会を定期的開催。</li> </ul>
	ボランティア活動の推進	E - 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のボランティア活動への積極的参加。</li> </ul>
情 報 公 開	通報連絡対象範囲の明確化(拡大)	F - 1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全協定」の確認書を改定し、通報連絡対象範囲を明確化(拡大)。</li> </ul>
	通報連絡体制の充実・強化	F - 2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速やかな通報連絡、情報公開が実施できる体制の確立。</li> </ul>